

# 日本統治時代における台湾の職業教育に関する研究

－ 私立台湾商工学校の設立経緯と展開を中心として－

Research on vocational education in the era of Japanese rule in Taiwan

－ Focusing on the expansion history and the establishment of private schools in Taiwan Chamber of Commerce－

次世代教育学部学級経営学科

小野 憲一

ONO, Kenichi

Department of Early Classroom Management

Faculty of Education for Future Generations

キーワード：日本統治時代，私立職業学校，私立学校設置廃止規則，台湾商工学校

**Abstract** : This study focuses on private vocational schools were established in the Japanese colonial period in Taiwan, currently based on data that remain, while following the course of history, but due to the establishment of private schools in conjunction with the law, consideration I would like to have. It then introduces the history and expansion of the school founded in Taiwan Chamber of Commerce was founded in the early stages of colonial Taiwan, hopes to clarify the characteristics of a private school.

Finally, Japan would have to return to Taiwan by China's defeat in World War II, has been appointed to develop the educational system during the period of 50 years. Resistant to change immediately returned to China just because it is difficult. Japanese colonial period through today, there are many schools have been continued by Taiwanese people. Let alone private schools established by the Japanese colonial period, how will the people of Taiwan was accepted without much resistance. Knowing the situation that will challenge for the future. In addition, current literature, remaining from the time, I was like what type of course content and trends in graduate courses in the education department curriculum each school, many things still undiscovered Yes, you want to pursue research on the issue in the future.

**Keywords** : Japanese colonial period, Private Vocational Schools, Obsolete rules established private schools, School of Commerce in Taiwan

## 1. はじめに

かつて「近くて遠い国」と称された中華民国台湾<sup>①</sup>（以下「台湾」と称する）は、地理的には東アジア<sup>②</sup>に属する地域である。面積は、36,006km<sup>2</sup>（九州は42,137km<sup>2</sup>，日本の約10分の1，九州よりやや小さく東西144km，南北394km），現在では，人口約2,322万人（2011年12月現在）で人口密度は1km<sup>2</sup>あたり，641人（2011年12月現在）で超人口密度地域である。主要都市の人口を見ると新北市約390万人・高雄市約

277万人・台中市約265万人・台北市約263万人（内政部戸役資訊為人民服務公用資料より）であり，日本の横浜市349万人・大阪市の250万人と同じくらいの人口である。（2011年4月現在：総務省統計局国勢調査より）

1864（明治28）年から翌年にかけて，朝鮮の支配権を巡って日本と清（現在の中国）との間で行われた日清戦争の敗戦に伴い清朝が，下関講和条約により，台湾・澎湖を日本に割譲した1895（明治29）年4月17日から，第二次世界大戦の1945（昭和20）年10月25日ま

での50年間を植民地として台湾を統治した経緯がある。前記にもあげたが台湾は「近くて遠い国」は、「1945（昭和20）年の敗戦の結果、「帝国」は解体し、植民地は「一瞬にして」無くなった。その結果でもあろうか、戦後日本の視界から「台湾」は消えたように思われる。「外地」台湾から着の身着のまま同然で引揚げた日本人はほぼ沈黙し、また「内地」の人々は生活の再建と戦後復興で「過去」を振り返る余裕はなかった。中華民国へ「光復」した台湾の人々は、国民党政権による「脱日本化」・「中国化」政策と、「二・二八事件」や「白色テロ」による厳しい政治的環境のもとで、日本時代の記憶を「封印」せざるをえなかった。この状況は戒厳令が解除される1980年代後半まで続いた。」<sup>③</sup>

政治形態は国家元首の総統を頂点とし、三民主義（民族独立、民権伸長、民生安定）に基づく民主共和制であり、五権分立の五院制（行政院・立法院・司法院・監察院・考察院）の政治体制である。内閣に相当するのが行政院で、国会に相当するのが立法院である。立法院の定数は113で任期は4年。主な政党に中国国民党、民主進歩党、親民党、台湾團結連盟、無党團結連盟などがある。地方行政は台北市と高雄市の両直轄市と5つの市（基隆・新竹・台中・嘉義・台南）とその他の18の県から成り立っている。

政治においては、1988年1月13日に蔣経国総統が死去したと同時に、副総統であった李登輝が総統に就任し、1987年7月の戒厳令解除後、政治の自由化と民主化を急速に推進し、1990年3月21日、初めて本省人（台湾人）である李登輝が8代総統となってから以降、現実を踏まえ、台湾本島と付属地域を含めて「台湾共和国」など「台独」という独立の気運が高くなってきている。1996年3月から、総統・副総統は台湾人民の直接選挙で選任され、任期は4年である。1996年3月23日に直接選挙が実施され、李登輝が9代総統に就任した。その後、2000年3月18日に実施された総統選挙では民主進歩党の陳水扁が初当選し第10代総統に就任した。続いて2004年5月20日に陳水扁は11代総統に再選され2期在職を果たした。現在の総統は、2008年5月20日に総統選挙が実施され、いずれも中国国民党出身の馬英九が12代総統に、副総裁は蕭萬長が就任して現在に至る。

台湾の教育史を考えると、二大特徴がある「一つは、有史以来ほとんどが外来支配者による教化・教育である。もう一つは、支配者が代わるたびに教育制度と内容が断絶し、激変してきた」<sup>④</sup>のであった。日本

統治時代、台湾において初等教育と職業（実業）教育に力を入れてきた経緯があり、その教育分野に関する歴史的展開や経緯においても多くの研究もなされてきた。

しかしながら、私立の職業学校における職業教育については、余りなされていないのが現状である。

本稿では、日本統治時代の台湾における私立の職業（実業）学校が存在し、それぞれの学校が当時の職業（実業）教育にどのような思いを馳せ、設立されたのか、またどのような人を対象とし、どのような経緯をたどってきたのか、私立台湾商工学校を取り上げて論を進めたい。

## 2. 先行研究の概観

日本統治時代の実業教育についての論文は、江佩津『日治時代台湾的農業教育』で、農業の教育政策と制度の変革と学校行政及び学生の就職動向について研究されている。そして、歐素瑛の『光復初期台湾職業教育之研究』においては、統治時代の実業教育についての発展経緯を簡潔に述べているにとどまっている。また、蔡明達の『日據時期台湾の実業学校與社会流動』では、1926年以降の5年制の実業学校の成立過程・教育内容・学生の家庭職業と就職面から社会にどのような影響を与えたかについて分析している。呉文星『日治前期台湾職業教育之建立與開發－以政策面之分析为中心－』では、総督府が1919年以前に設置した職業教育の政策面において分析を行い、国語学校実業部・農業講習生・糖業講習生・工業講習生などの職業教育は応急的であり、暫定的なものであると述べられている。また、蘇曉倩『身體與教育－以日治時期台湾実業学校的身體規訓為例（1919－1945）－』では、1919年の台湾教育令<sup>⑤</sup>の公布から終戦までの実業学校の学生を中核にした実業教育のカリキュラムについて言及している。

管見の限りではあるが、台湾教育史の区分を考察する時、研究者によって様々な要因を根拠として研究がなされている。例えば、吉野秀公『台湾教育史』では、第1期を台湾教育の発端（1895年～1897年）、第2期を台湾教育史基礎時代其の一（1898年～1906年）、第3期を台湾教育史基礎時代其の二（1907年～1918年）、第4期を台湾人教育確立時代（1919年～1921年）、第5期を台湾教育確立時代（1922年以降）として、台湾教育の変遷によって全体を5期に時代区分している。

また佐藤源治『台湾教育の進展』では、時代区分を台湾教育令の発布を基準としてその前後で分け、特に戦時下の皇民化教育を一つの区分としている。

呉文星『日據時期台湾師範教育之研究』では、第1期を試験期(1895年～1918年)、第2期を進展期(1895年～1918年)、第3期を強化時代(1919年～1945年)の3期の時代区分としている。

李園會『日據時期台湾師範教育制度』では、第1期を日據時期初期(1895年～1906年)、第2期を台湾教育基礎時期(1907年～1919年)、第3期を台湾教育確立時期(1919年～1922年)、第4期を日台教育融和時期(1922年～1941年)、第5期を国民学校令実施後時期(1941年～1945年)で、全体を5期に時代区分している。

また、蔡茂豊『台湾における日本語教育史の史的研究－1895年～1945年－』では、第1期を日本語の模索時代(1895年～1919年)、第2期を日本語の確立時代(1919年～1922年)、第3期を日本語の内台人共学時代(1922年～1943年)、第4期を日本語教育の義務教育時代(1943年～1945年)の4期に時代区分しているのである。

これらの先行研究から、時代区分は、台湾の教育政策がとられた経緯に従って時代区分するものとする。すなわち1919年の台湾教育令発布以前を第1期とし、発布後から1922年の改正台湾教育令<sup>⑥</sup>までを第2期とし、1941年の3回におよぶ台湾教育令<sup>⑦</sup>を含む1945年までを第3期として時代区分して考察を行う。

### 3. 私立学校に関する法令

私立学校に関しての法令は、1897(明治31)年1月28日に「私立学校設置廃止規則(台湾総督府令第3号)」が発布された。日本が台湾を統治する以前は、「書房」という私塾が多く存在しており、私立学校<sup>⑧</sup>は多く設立されていた。また、オランダ・スペインが台湾を統治していた頃からのキリスト教による私立学校<sup>⑨</sup>も存在していた。日本政府は、それらの学校を整理統制するためにこの法令が発布されたとも言える。

この時期に日本人による私立学校は、艋舺学校<sup>⑩</sup>(松浦綱治:本島人に国語・国文・算術・唱歌の内容を教授し、内地人に土語〈台湾語〉を教授)であり、従軍布教師による日本語学校が最初である。この時点で私立学校の取り扱いに関しては、設置設立等の法令はなく、当分の間、設立場所の管轄庁で設立許可を承認するだけとなっていた。「私立学校設置廃止規

則」が発布される以前には、各種団体・個人による学校が設立を望んでおり、1896(明治28)年5月26日に西本願寺の布教師であった紫雲玄範・井上清明によって、龍谷学校<sup>⑪</sup>(国語〈日本語〉科・土語〈台湾語〉科の内容を本島人と内地人教授)の設立要請があり、当時の台北県庁の学務部長より「私立学校の設立の件については艋舺学校の設立の義に従い、普通教育に関しては当分の間、管轄庁の許可にて設立できる」との回答があり、翌月の6月8日に設立許可された。その後、日台語学校<sup>⑫</sup>(兼松磯熊:国語〈日本語〉科・土語〈台湾語〉科・算術科・小学科・英音科の内容を内台人に教授)、曹洞宗立国語学校<sup>⑬</sup>(長田観輝:国語〈日本語〉科・土語〈台湾語〉科の内容を内台人に教授)、共立学校《明倫学校》(武田興仁、大久保教義:土語〈台湾語〉科の内容を本島人と内地人に教授)、開導学校(宮本英龍:本島人に語学・算術・漢学の内容を教授)などをあげることができる。

また、台湾人によるものとして曹洞宗台北国語学校《台湾仏教会附属日本語学校》(陸鉞巖:国語〈日本語〉科・土語〈台湾語〉科・の内容を本島人と内地人に教授)、曹洞宗立台南国語学校(陸鉞巖:本島人に語学・算術の内容を教授)をあげることができる。

この時期になると私立学校の設立要請が頻繁になったため、木下邦昌が、1897(明治29)年9月24日に、設立許可を得た私立学校の状況を把握するための実態調査を行い、次のような観察記録を読み取ることができる。

- ①艋舺学校:艋舺学校を観察すると、7歳より15歳までの生徒に、国語・国文・算術・唱歌を教授している。授業料は徴収していない。筆墨紙は毎月末に生徒に与えている。授業開始時刻は午前9時から12時の3時間である。在籍数は28名であるが、本日は15名が登校してきている。また、別に夜学があって、内地人に土語〈台湾語〉を教授している。19人の生徒が在籍し1カ月70銭を徴収している。授業開始時刻は午後7時より9時の2時間である。
- ②龍谷学校:9月25日に本願寺内にある龍谷学校および真言浄土各宗立の明倫学校(共立学校)を観察したが休校中であつた。教員も生徒もいなかった。いつ開校するのか困難なようである。
- ③日台語学校:内台人を数人集めて、日本語によって読書を教授していた。また、淡水よりイギリス人の教師(伝道師)が、毎月5回から6回学校に来校し生徒に教授していた。その生徒数は100人以上の数になる。また、夜学科もあるが現在は、休校であつ



た。

④曹洞宗台北国語学校：教員は日本人の鹿山豊・台湾人の蔡可奇が担当し、生徒は32名であった。夜学科を設置し土語（台湾語）を教授していた。

他に、彰化・台南に曹洞宗立の国語学校があり、これらの学校は本島人の教化を目的として設立されている。との観察記録<sup>i</sup>がある。このような状況下であり、中央としては教育目的・設備・教科・課程・教員資格等がばらばらであり、まして宗教による教化であることを恐れたため、私学としての学校の基準や体制を整備する必要があった<sup>ii</sup>。また宗教としての感化を恐れた為、取締りの規則制定が急務であったと考えられる。その結果、1897（明治31）年1月28日に「私立学校設置廃止規則」（台湾総督府令第3号）が公布される経過に至った。下記は、関係すると思われる条文である。

第1条 本令に於いて私立学校と称するは本島人の設立に係る書房および義塾を除その他の各種学校を云う

第2条 私立学校を設置せんとするときは校主若しくは校長より左の各項を具し辦務署長を経て県知事庁長を経て県知事庁長の認可を受くべし

1 設立の目的

1 学科学期科程及び試験法等

1 入退学の規則休日授業料等

1 校主若しくは校長及び教員の履歴

1 教科用図書

1 経費の収入支出その細目

1 生徒の概数

1 位地及び名称

1 学校の略図その坪数

第3条 私立学校を廃止せんとするときはその事由を具し校主若しくは校長より辦務署長を経て県知事庁長に開申すべし

第4条 本令の施行に関する細則は県知事庁長これを定むべし

また、翌年の1898（明治32）年7月16日に「私立学校設置廃止規則中改正」（台湾総督府令第70号）「第5条 従来外国人の設立に係る私立学校は第2条各項の届出をなして改正条約実施後に之を継続することを得」の条文を追加した。この条文は、設置廃止に関する事項は台湾総督府の責任管轄であり、内容的には設立廃止の手続きを示しただけであり、私立学校設立後に関する規則等が抜けており、その他、色々な問題点

があり不十分であった。そのため、全面的に補修改正を行い新たに1904（明治38）年11月29日に「私立学校規則」（台湾総督府令第88号）を公布したのである。改正の主な項目として次の3つをあげている<sup>iii</sup>。

- 1 各学校の学則を定め、その要項を例示し必要の事項は遺漏なからしめる。
- 2 学校設立者及び教員の資格を定め、教授上教育の目的を誤らしめない事。
- 3 設備授業等の変更、または学校の閉鎖を命ずる場合を声明し、当事者を警戒する。

である。以下関係のあると思われる条文をあげると下記のような条文である。

第1条 私立学校を設立せんとする者は左の事項を具し台湾総督の認可を受くべし

- 1 目的
- 2 名称
- 3 位置
- 4 学則
- 5 経費及び維持方法
- 6 校舎及び寄宿舎の図面
- 7 設立者及び教員の履歴
- 8 教科用図書

私立学校の廃止並びに前項第1号ないし第3号第5号第6号第7号第8号の変更及び教員の改任は台湾総督に届出第4号及び設立者の変更はその認可を受くべし

第2条 私立学校はその収容すべき生徒数に応ずる教室を有し教授管理衛生に適する設備を為すべし

第3条 私立学校の学則には左の事項を既定すべし

- 1 修業年限、学期、休日に関する事項
- 2 学科課程、授業時間に関する事項
- 3 試験に関する事項
- 4 入学退学に関する事項
- 5 授業料入学金等に関する事項
- 6 その他必要なる事項

第4条 左の各号に該当する者は私立学校の設立者または教員となることを得ず

- 1 禁固以上の刑に処せられたる者但し国事犯にして復権したる者はこの限りにあらず
- 2 信用若しくは風俗を害する罪を犯して罰金の刑に処せられたりまたは監視に附せられたる者
- 3 破産若しくは家産分産の宣告を受け復権せざる者または身代限りの処分を受け債務の弁償を終へざる者
- 4 懲戒により免職に処せられ2箇年を経過せずまたは懲戒を免除せられざ

- る者
- 5 教員免許状褫奪の処分を受け2箇年を経過せざる者
- 6 性行不良と認むべき者
- 第7条 左の場合に於いては台湾総督は私立学校の閉鎖を命ずることあるべし
- 1 法令の規程に違反したるとき
- 2 6箇月以上規定の授業を為さざるとき
- 3 第6条に依る命令に違反したるとき
- 第8条 台湾総督は学校の事業を為すものと認めたるときは関係者に通告し本令規定に依らしむることあるべし

この「私立学校規則」は、日本統治時代以前から存在していた書房にも適応される事になった。更に1919（大正8）年1月4日に「台湾教育令」が公布された事によって、台湾における本島人の教育は全てこの教育令に従う事になった。第32条に「専門学校および師範学校は、官立とし公学校高等普通学校及び女子高等普通学校は、官立または公立とする」と定められたことによって従来から存在していた私立学校はそのままとする。また今後、私立学校を新たに新設する場合には、実業学校・簡易実業学校・特殊学校に制限されることになった。この法令も何回かの修正を経て1922年（大正11）年2月6日に「改正台湾教育令」が公布され、その内容に伴って1922年（大正11）年6月27日に「私立学校規則」（台湾総督府令第138号）として公布された。下記は、関係すると思われる条文である。

- 第1条 私立学校は特別の規程ある場合の外本例に依る
- 第2条 私立学校は本例及び特別の規定ある場合の外小学校・中学校・高等女学校・または盲啞学校、各台湾公立小学校規則、台湾公立学校規則、台湾公立中学校規則、台湾高等女学校規則、台湾公立農業学校規則、台湾公立工業学校規則、台湾公立商業学校規則、台湾実業補習学校規則、または台湾公立盲啞学校規則の規定に準用す、但し休業日、入退学の手続き及び授業料に関して特例を設くる必要あるときは別段の定を為すことを得
- 第3条 私立学校は前条に規定せる学校に類する学校またはその他の各種学校と為すことを得
- 第4条 私人にして中学校・高等女学校または専門学校を設立せんとするときはその学校を維

持するに足るべき収入を生ずる資産および設備または之に要する資金を具へ財団法人を設立すべし

- 第10条 私立学校の名称には私立の文字を冠すべし
- 第18条 私立学校に於いて設立者に於いて校長または学校を代表し校務を掌理する者を定め第一次監督官庁の認可を受くべし
- 第19条 私立の小学校、公学校、中学校または高等女学校において各相当学校の教員免許状を有せざる者を教員に採用せんとするときは設立者において擔任科目及び履歷書を具し第一次監督官庁の認可を受くべし擔任学科を変更せんとするときはまた同じ
- 第20条 私立実業学校において各相当の公立実業学校教員たることを得る資格を有せざる者を教員に採用せんとするときは設立者において擔任科目及び履歷書を具し第一次監督官庁の認可を受くべし擔任学科を変更せんとするときはまた同じ
- 第32条 私立学校は小学校、公学校、高等女学校、実業学校、盲啞学校及び之に類する学校並びにその他の各種学校に在りては第一次において州知事または庁長、第二次においては台湾総督、その他の学校に在りては台湾総督これを監督す

また、「私人で学術講習会などを開催する場合」の規定を追加し、1921（大正13）年5月10日に「私立学校規則」中改正（台湾総督府令第46号）が公布された。そして、これまでの実績を鑑み、今後の私立学校の内容を改善し充実するために1934年（昭和9）年6月27日に「私立学校規則中改正」（台湾総督府令第52号）を発令するに至った。

#### 4. 統治時代設立の私立職業（実業）学校

台湾において、初期には各種団体・個人が母体となり私立学校が多く設立された。1876（明治9）年、台南に「長老教神学校」が設立されたのを皮切りに、1936（昭和11）年までの期間に82校もの私立学校が設立された。しかし、諸事情等によって廃校になった学校も多数存在した。これらの私立学校の機能・役割は、台湾に滞在している内地人、本島人に対しての国語伝習所や公学校に代わるものであった。その中で、日本人による私立職業（実業）学校の設立に注目してみると、最初に1899（明治32）年、台北に「簡易商工

表1

	学 校 名	所在地	創立・設立年	創立・創設者	教 育 実 施 内 容
1	媽宮女学校	媽 宮	1898 (M31) 年	蕭南享	本島女兒に裁縫国語漢文を授ける
2	簡易商工学校	台 北	1899 (M32) 年	木村匡	内地人子弟に実業補習教育を施す
3	基隆夜学会	基 隆	1904 (M36) 年	石坂莊作	1915 (T2) 年 4 月財団法人基隆夜学校となる
4	成淵学校	台 北	1909 (M41) 年	高橋辰次郎	内地人本島人に小中学校実業補習学校の教育を施す
5	基隆夜学校	基 隆	1912 (M44) 年	石坂莊作	内地本島人に実業補習教育を施す
6	台南実業補習夜学校	台 南	1919 (T06) 年	枝徳二	実業補習教育を施す
7	台湾商工学校	台 北	1919 (T06) 年	財団法人商工	台湾南支南洋方面に活動する実務家を養成する
8	打狗簡易実業学校	打 狗	1920 (T07) 年	古賀三千人	簡易実業を施す
9	台湾商業学院	台 南	1920 (T07) 年	田村智学	商業に従事せんとする者に須要なる智識技能を施す
10	女子職業学校	台 北	1922 (T09) 年	愛国婦人会	1917 (T04) 年に創立の婦人授産場を改称
11	台中工芸伝習所	台 中	1931 (S03) 年	山中公	郷土的工芸に関する知識技能を授ける
12	吉見裁縫学院	台 北	1933 (S05) 年	吉見まつよ	当初フアロス和洋裁縫研究所と称す
13	台南家政女学院	台 南	1937 (S09) 年	楨藤哲蔵	設立当初は台南家政裁縫講習会と称する
14	豊原商業補習学校	豊 原	1938 (S10) 年	岩下実業	実業補習教育を行う
15	愛国高等技芸女学校	台 北	1938 (S10) 年	愛国婦人会	女子職業学校を改称
16	基隆技芸女学校	基 隆	1939 (S11) 年	石坂莊作	女子の實際生活に必要な知識技能を授ける
17	台中商業専修学校	台 中	1939 (S11) 年	辻守昌	商業に関する知識技能を授ける

台湾教育会『台湾教育沿革誌』より作成

学校<sup>④</sup>が設立された。下記は当時設立された私立職業（実業）学校である。

これらの学校は、各設立団体・財団法人の経営等の諸事情で廃校になった学校<sup>iv</sup>もある。また、1945年（昭和20年）日本が敗戦したことにより、台湾を中国に返還した経緯があり、そのまま経営を台湾人に託すことになった学校もある。

日本人の設立による最初の職業（実業）学校である「簡易商工学校」は日本国籍の子弟を対象として実業補習教育を実施し、はじめ「簡易商業学校」と称していた。その後「商工補習学校」「商工専修学校」「専修商業学校」と改称し、続いて「嘉義私立初級商業職業学校」「嘉義省立初級商業職業学校」「台湾省立華南高級商業職業学校」「国立華南高級商業職業学校」となり、現在では「開辨総合中学」となっており、私立学校が国立の学校へと変遷している。

## 5. 台湾商工学校の変遷

「台湾教育令」発布の2年前に設立された「台湾商工学校」は、1916（大正5）年に東洋協会法人本部会頭の松原英太郎が、台湾に視察しに来たとき、台湾支部長であり台湾総督府民政局長でもあった下村宏と台湾総督府殖産局長の高田元次郎、台湾総督府地理課長の野呂寧の3人が、会合にて『日本には現在、東京に「拓殖大学」が存在し、韓国の漢城に「京城専門学校」、そして中国の満州に「旅順語学校」と「大連商

業学校」を設立しており、なぜ台湾には職業（実業）学校を設立しないのか、また、日本人と台湾人の共学の私立職業（実業）学校がないのか』との理由にて、台湾総督府に申請し、1917（大正6）年3月13日に「東洋協会台湾支部附属私立台湾商工学校」の設立に至った。ここに、台湾における最初の日本人と台湾人の共学である私立職業（実業）学校が設立されたのであった。「台湾商工学校」の教育目標として①言語学習の重視：国語〈日本語〉・北京語・朝鮮語・台湾語・英語・馬來語、（台湾商工学校は創立以来、職業（実業）学校において言語教育に重点を置き指導してきた。中でも馬來語〈マレーシア語〉は南洋に進出し開発を行うためであり、北京語は中国満州地域の殖産産業に関する人材を育成する為に重要な言語であった為。また英語に関しては一週間に14時間から16時間の時間を割り当てられ授業を行っていた）②身体を丈夫にする事の重視：海外やその他の土地において、色々な困難を克服するためには、強靱な身体が重要である。（当時、クラブ活動において軟式野球・庭球・相撲・柔道・銃剣部などがあり盛んに活動していた。「徳、智、体、群、美」の五教育がなされていた）③どこまでも耐え抜く精神の育成：重大な仕事をする人は、必ずどこまでも耐え抜く精神を持ち備えている。④規律を守り、責任の重視：植民地の管理する為には、体をもって一定の規範とし、植民地の信頼を得る事。上記の四つを「台湾商工学校」における教育目標<sup>v</sup>として掲げ、初代校長には、台湾総督府殖産局局



長であった高田元次郎が着任した。

また、第一回目の入学試験は商科クラス・工科クラスは各1クラスでの募集であった。

下記は、第一回目の受験人数と合格者人数である。

表2

受験人数		合格人数	合格率
商科	台湾籍	212人	29人 13.70%
	日本籍	57人	18人 31.60%
工科	台湾籍	28人	5人 17.90%
	日本籍	78人	28人 35.90%
合計		375人	80人 21.30%

この、表から、商科の受験人数は、台湾籍の学生が多く、日本籍の学生は少なく、また工科の受験人数はその反対になっている。総勢80名の学生からの出発であった。始業式は1917（大正6）年4月20日に実施された。校舎はまだ建設途中であり、「城南小学<sup>⑮</sup>」の新しい講堂で挙行された。また、授業で使用する教室は「成淵学校」の校舎を使用した。

## 6. 私立開南工業学校と私立開南商業学校時代

日本が、台湾を統治して40年目の1935（昭和10）年、記念式典<sup>⑯</sup>が行われた際に、拓務大臣の兒玉秀雄が「台湾は日本の南方地域の重要な地域である。また中国の華南地区とも南洋と密接な関係がある。これらの地域は貿易交易の盛んなる地域であるためである。」との発言を受けて、「台湾商工学校」サイドは、「台湾は日本の南方の重要な地域である。そのため学校として台湾は日本南進のための人材育成のための教育が必要である」と考えた。折りしも「台湾商工学校」は長年の念願であった甲種実業学校<sup>⑰</sup>として昇格した経緯も合わさって、1939（昭和14）年6月21日に「開南工業学校」と「開南商業学校」を設立するに至った。校名の由来は、「南方を開拓する」から来ている。今までの「台湾商工学校」と新たに設立した「私立開南工業学校」「私立開南商業学校」の3校が、東洋協会台湾支部の傘下になり学校法人「開南学園」として誕生したのであった。

### （1）私立開南工業学校

初代学校長は、土木科主任の松崎松之助が着任した。内地における日本政府は、「皇民化」政策を推し進めていた時期でもあったため、台湾における重点学科として「熱帯医学」「国防工業」「農業」「商業」の

研究に重点を置いたのであった。

教師陣においては、台湾総督府<sup>⑱</sup>や日本の中央政府に勤務している専門技師<sup>⑲</sup>を招致し、授業・指導を受け持った。また台湾の台北工業学校に勤務している専門の教員に来てもらって授業を受け持ってもらったりした。高度な専門知識・技術を持ち備えている教師陣を雇用し、専門知識・技術を持ち備えた生徒を世に輩出してきた。

「私立開南工業学校」は「台湾商工学校」の教育目標を受け継ぎ、②身体を丈夫にする事の重視：海外やその他の土地においては、色々な困難を克服するためには、強靱な身体が重要である。（当時、クラブ活動において軟式野球・庭球・相撲・柔道・銃剣部などがあり盛んに活動していた。「徳、智、体、群、美」の五教育がなされていた。）

### （2）私立開南商業学校

修身・歴史の教員であった佐多萬之進が初代校長となった。学校の創設許可は得たものの、実際授業を行う場所がなく、開南中学の校舎を間借りして行っていたその後、「台北第三高女」の隣接した土地を確保し、新校舎の建設を行った。翌年の1940（昭和12）年に新校舎が落成し「私立開南商業学校」としての授業が行われるに至った。

当時の学校目標として次の4点をあげている<sup>⑳</sup>。

- ①言語教育を重視：北京語・漢学・日本語・英語・英会話・英文法・馬來語（マレーシア語）の全部が必修であった。
- ②人格を鍛え育てる事：終身・書法・公民等の学習を通して心身を鍛える。
- ③専門知識の養成：珠算・簿記・商業実践・商業文・商業法規・商業算数・三角幾何・英文簿記など。
- ④軍事教育：中尉の野口が学校に駐在し、軍事方面の訓練や労働における授業があった。一週間に3回から4回行われた。

「開南と言えば珠算」「珠算をするなら開南」と言うキャッチフレーズが、一世を風靡し、「開南の珠算の父」と呼ばれた載榮輝や卒業生であり教師の林天来らによって台湾の珠算史を開いた人物も存在していた。

また、「父兄会」と称した保護者会が毎年、授業参観を実施し、熱心に自分の子どもの授業風景を見学したり、「遠足」が実施され、山に登ったり、台湾にある神社に出かけたりした。また、「行軍」といった特殊な行事があり、軍隊の服装で基隆神社に行き、校長から講話があり、学校へ戻るといったものがあった。

## おわりに

今回は、日本統治時代に設立された私立職業（実業）学校である「台湾商工学校」それに続く「私立開南工業学校」「私立開南商業学校」について概略的に述べた。光復後、この「台湾商工学校」「私立開南工業学校」「私立開南商業学校」の学校は、統合され敗戦の翌年1946（昭和21）年9月に3校の卒業生らによって「台北市私立開南高級商工職業学校」として再建された。この再建することの裏側にある、卒業生の心情は、『ただ母校が無くなる』だけではなかったように思い量ることができる。1990（平成2）年8月に「開南商工学院」として開校され、「開南商工学校」創立80周年を記念して、台湾桃園蘆竹郷に「開南管理学院」を開学し、2006（平成18）年8月1日「開南大学」と改称して商学部・情報学部・人文社会学部・運輸観光学部の4学部16学科・研究所・教職課程センター・社会人教育部・進修部の4施設を備えた総合大学として引き継がれている。

日本統治時代に設立された職業（実業）学校は、第二次世界大戦の敗戦によってそのままでは存続していない事は周知の通りである。私立学校においては、特に様々な経緯があって、現在、台湾の人々によって継続されている学校もある。その実態を把握する事はこれからの課題となると考えられる。併せて、現在、当時の残っている文献から、それぞれの学校における教育内容・カリキュラム・学科課程の種類・授業内容・卒業生の動向等がどのようなものであったのか、インタビューなどの聞き取り調査を実施したいと考えている。まだまだ未発掘のものが多くあり、随時整理していきたいと考えている。況して、日本人が統治時代に設立した私学においては、すんなりと台湾の人々に受け入れられたのか、など諸要因もあったと思われる。今後の研究を進める上において課題としたいと考えている。

## 註

① 日本のマスコミでは「台湾」という表記・呼称を使用し、中華民国と他国の国々を総称する際は「国及び地域」と表記している。日本政府は、1972年以降は中華民国を国家として承認していないが、サンフランシスコ講和条約において、台湾島一帯の領土放棄後の帰属については言明していない。また、日中共同声明でも、日本政府は「中国の立場を十分に理解し、尊重する」と表明はし

たが、中華民国及び台湾島一帯の地位について明確にしたわけではない。

- ② アジアの東部にあたる地域を指し、日本や中国大陆、朝鮮半島、台湾を指す言葉である。およそ12,000,000km<sup>2</sup>、すべての大陸の面積の約15%を占める。人口は15億人以上で、アジア全体の約40%、世界全体の1/4にあたる。含まれる国と地域は、日本・韓国・中国（チベット・新疆ウイグル自治区だけは中央アジアに含む場合もある）・香港・マカオ・中華民国（台湾）・北朝鮮。
- ③ 春山明哲『近代日本と台湾－霧社事件・植民地統治政策の研究』、藤原書店、p.15
- ④ 黄文雄『台湾は日本人がつくった 大和魂への「恩」中華思想への「怨」』、徳間書店、2001年、p.220
- ⑤ 第一次「台湾教育令」1919（大正8）年1月4日に発布される。6章32条および附則から成るもので、この制定によって各段階の教育機関の系統が整った。しかし、日本人の教育はやはり日本内地の法令に基づいて処理され、台湾人の教育制度は同学年の日本人の学校よりも低い水準であり、二つのシステムが平行する形になっていた。
- ⑥ 第二次「台湾教育令」1922（大正11）年2月に発布されたこの教育令は、田健治郎台湾総督の同化政策の下で行われ、初等教育から高等教育に至るまで全てこの第二次「台湾教育令」に基づいて処理された。日本人と台湾人が同一の教育制度の下で学習し、さらに日台共学制度も実施された。原則として、中等学校以上は日台共学とし、初等教育においては日本籍の児童は小学校に、台湾籍の児童は公学校に入学するものとされた。
- ⑦ 第三次「台湾教育令」は太平洋戦争開戦直前の1941（昭和16）年3月に発布された。日本人は4月19日から台湾でも皇民化教育を開始し、台湾人を徹底的に日本人化させた。皇民化教育の政策の中で、最も重要だったものは、国民学校教育の実施であり、台湾教育令の改正後、台湾の小学校および公学校は、国民学校令に基づき「国民学校」と改称された。
- ⑧ 加藤春城『台湾教育改革誌』、財団法人台湾教育会、pp.995-1002、1939年
- ⑨ 加藤春城『同上書』：「長老教神学校」が台南に1875（明治9）年6月29日に設立されたのをはじめ、1881（明治15）年「オックスフォードカレッジ」・1883（明治17）年「淡水婦女学堂」・1884



(明治18)年「長老教中学」・1886(明治20)年「長老教女学校」・1890(明治24)年「台南訓育院」がそれぞれ設立されている。キリスト教の教義(神学)や聖書の布教活動を通して台湾人に算数などを教えていた。

- ⑩ 加藤春城『同上書』, p.987
- ⑪ 小島勝「近代における浄土真宗開教使の海外布教－台湾および朝鮮を中心に－ 二、台湾における海外布教－特に本派本願寺開教使の日本語教育との関連において－」『龍谷大学・仏教文化研究所紀要・第27集』, p.160, 1989年  
1995(明治29)年設立の「台北龍谷学校」:開校式を行ったものの、1898(明治31)年に閉校している。台湾公学校令の実施により、その存在の必要性がなくなったからである。「共立学校」「明倫学校」については、日本語教育のみでは、地域の現地人との連結が覚束なくなり、より学校的体裁を整えようとしたが、それが公教育に生徒を奪われる結果を招いたのではないか。また1900(明治33)年4月30日に設立された「台中龍谷学校」においては、「本島人に日本語の教授をなし、本山よりは教育費として、毎月三十円を下付せられた」という。しかし、明治「三十五年一月、龍谷学校は本山より教育資金下付をとめられ、続いて同三十六年三月には、本山の命により閉校するに至った」とある。「開導学校」の設立と閉校において、前田徳水『真宗本派本願寺 台湾開教史』, p.536, 1935年に記載されている。
- ⑫ 加藤春城『同上書』, p.988
- ⑬ 加藤春城『同上書』, p.990
- ⑭ 許書環『開南校史』, 開南高級商工職業学校, p.22, 2004年
- ⑮ 1905(明治38)年創立の小学校で当時は「第三小学校」であり、1914(大正3)年に「城南小学」1923「南門小学校」と改称した。
- ⑯ 許書環『同上書』, p.44
- ⑰ 下記の表を参照。

	入学資格	修業年数	注
甲種実業学校	小学卒業	5年	現在の高職学歴
	高等科卒業	3年	
乙種実業学校	小学卒業	3年	現在の国中学歴

- ⑱ 許書環『同上書』, p.49  
台中第一中学校長「廣松」・台湾大学教授「大賀」などが、授業をしていた。
- ⑲ 許書環『同上書』, p.49

当時の日本政府文務省の建設技師であった新井英次郎が来日し、授業をしていた。

- ⑳ 許書環『同上書』, p.54

#### 参考文献

- 吉野秀公『台湾教育史』, 1927年
- 前田徳水『真宗本派本願寺 台湾開教史』, 1935年
- 加藤春城『台湾教育沿革誌』, 財団法人台湾教育会編, 1939年
- 佐藤源治『台湾教育の進展』, 大空社, 1939年
- 小島勝「近代における浄土真宗開教使の海外布教－台湾および朝鮮を中心に－ 二、台湾における海外布教－特に本派本願寺開教使の日本語教育との関連において－」『龍谷大学・仏教文化研究所紀要』第27集, 1989年
- 李園會『日據時期台湾師範教育制度』, 1997年
- 歐素瑛『光復初期台湾職業教育之研究』, 師範大学, 歴史研究所修士論文, 1997年
- 蔡明達『日據時期台湾的實業學校與社會流動』, 師範大学歴史研究所修士論文, 1999年
- 呉文星「日治前期台湾職業教育之建立與開発－以政策面之分析為中心」『第三屆台湾総督府公文類纂學術研討會論文集』, 2001年
- 黄文雄『台湾は日本人がつくった』, 徳間書店, 2001年
- 蔡茂豊『台湾における日本語教育の史的研究－1895年～1945年』, 東呉大学日本文化研究所修士論文, 2003年
- 許書環『開南校史』, 開南高級商工職業学校, 2004年
- 蘇曉倩『身體與教育－以日治時期台湾實業學校的身體規則為例(1919－1945)』, 暨南大学歴史研究所修士論文, 2004年
- 李園會『日據時期台湾教育史』, 国立編訳館, 2005年
- 張鐸嚴『台湾教育史發展史』, 冠順印刷事業有限公司, 2005年
- 李文期『日本領台時期的實業教育』, 2005年
- 鍾清漢『日本植民地下における台湾教育史』, 2007年